

令和8年3月17日

優良技術者表彰の開始について お知らせ

岡山県土木部

岡山県では、良質な社会資本整備の推進と技術者の技術力及び意欲の向上を目的に、これまで実施してきた優良建設工事表彰及び優良業務表彰に加え、来年度から、表彰対象工事及び表彰対象業務に従事した技術者について表彰することとしましたので、お知らせします。

技術者表彰の概要

表彰対象は、優良建設工事又は優良業務に従事した、次の条件の全てを満たす技術者とします。

- ・原則として優良建設工事又は優良業務の全期間において、監理技術者又は主任技術者として従事していること。
- ・表彰対象年度の4月1日から表彰日の前日までの間に、表彰を受けることにふさわしくない行為又は状況がないこと。

【現在の表彰制度（参考）】

・優良建設工事表彰

良質な社会資本整備の推進と県内建設業者の技術力及び意欲の向上を目的に、平成29年度から、特に優良と認められる工事を表彰しています。

・優良業務表彰

良質な社会資本整備の推進と建設コンサルタント等の技術力及び意欲の向上を目的に、令和6年度から、特に優良と認められる業務を表彰しています。

【問合せ先】

土木部 技術管理課技術指導班 TEL086-226-7460